

令和元年度第1回島根県男女共同参画審議会（主な意見等）

日 時 令和元年11月5日（火）

13:30～15:30

場 所 ホテル白鳥 鳳凰の間

○委員 女性相談について、夫等からの暴力が473件であったとか、夫婦間の問題で1,371件、38.8%とのことだが、これらの年齢の内訳は？

○事務局 主訴に関係なく夫からの暴力が含まれている相談の統計がある。先ほどの3,530件という女性相談の総数のうち、相談の内容に夫等からの暴力、DVが含まれているのが770件となっている。年齢別の内訳は、20歳未満、18から19歳が7件、20歳代が106件、30歳代が273件、40歳代が162件、50歳代が97件、60歳から64歳が43件、65歳以上が48件、年齢がわからない方が34件となっている。

○委員 30年度の事業の中で、DVの防止のための学習会の提供等の事業というのは、どのようなものがあるのか？

○事務局 広報、啓発活動として、県内12カ所において街頭啓発活動の実施、県民公開講座の開催ということで、毎年DVに関する講座を開催、依頼に基づきDVの出前講座の対応などを行っている。

○委員 一時保護の方でお子さん連れが多いという話だが、これはDVをするほうの男性の実子か？

○事務局 DVのほうで実子かどうかというところまでは把握ができていない。

○委員 島根県では待機児童という現状が把握されているか？

○関係課 資料を持ち合わせていないため、具体的な数字が申し上げられないが、今年度4月1日現在では、待機児童はゼロであったと認識している。毎年10月1日にもう一度調査を行うが、その時点では、育児休業から復帰されたお母さんが子供を預けられる関係で待機児童が発生する。

○委員 県民の意識・実態調査について、統計で出す方法として、例えば今、実際職場で仕事をされているような20代から50代の世代を抜き取っての調査項目を分析するとか、そのような視点での分析をされる予定か？

○事務局 対象を絞らず、県民の方一般を対象に、選挙人名簿を用いてやっている。年代別のクロス集計は行う予定としている。

○委員 DVを受けてシェルターに入っていた人に対し、何か後のケアをされているのか？

○事務局 今後お住まいになる管轄の警察署や、市町村と連絡をとり、例えば警察のほうでパトロールの回数を増やしてもらうとか、市町村のほうも何かにつけ、例えば子供さんがおられるときに乳幼児の訪問なんかがあると特に気をつけていただくとかしている。

○委員 復帰するときに待機児童になるのが嫌だから、1歳まで育児休業をとらずにゼロ歳児を預けるっていう方も目立つ。仕事優先になっているというところがちょっと悲しい。小さい子供を持つ両親が早く帰って早い夕御飯がつくれて、子供と一緒に夕御飯が食べれて休めるという環境をぜひ考えていただきたい。子供の睡眠障害っていうのがやっぱり課題で、社会的な問題にもなってきたくるんじゃないかなと思う。家事サービスが当たり前のように受けれて、使いやすい体制をしてもらうとか、あとは子育てのお手伝いを、親ではなくても別のお隣、近所のおばちゃんたちに手伝ってもらえるというのが、当たり前になるような方策を考えてほしい。